

## 授業実践力向上の観点から

上越教育大学（名誉） 新井 郁男

教員研修については、これまで、さまざまな提言、意見、論などが出されているが、ここでは、それをも念頭におきながら、これまで行政、民間団体、学校、大学などが主催する多様な教員研修に講師、助言者など多様な立場でかかわってきた経験、また、大学院などで現職の教員の教育に携わってきた経験などに照らして、教員研修における大学の役割についての若干の提言を行うことにする。

教員研修といっても、教員の経験年数、担当教科などなどによってその目的・内容などは異なり、したがって、大学の役割もそれに応じて異なるであろうが、ここでは、主として、教師の授業実践力を高めるという観点から考える。

### I 優れた教師の実践を分析し、それを伝えること

教師の授業実践力を高めるという観点から、大学では教育方法に関する教育が行われているが、それは一般に座学である。しかし、教育方法についての学を座学でいかに学んでも、それが教師の実践力向上にただちにつながるとは限らない。重要なことは、各人が優れた実践—いわゆるプロ教師の実践—を自ら観察して体得することであろう。優れた実践は、その実践を行う者も、どこがどう優れているかを言葉で説明することはできない。それはマイケル・ポランニがいう意味での暗黙知（tacit knowing）といってよいであろう。（Michael Polanyi, *The Tacit Dimension*, 1983, 高橋勇夫訳『暗黙知の次元』筑摩書房, 2003）したがって、その実践を教師に体得させるには、優

秀さの内容を大学では研究・分析し、それを教師に伝えることが必要となる。これはデュルケムが教育科学と区別して教育学の課題として提起したこともある。これはレヴィ＝ストロースなどの部分と全体の関係に関する論などと結びつけて考えていくこともできるであろう。

## II 優れた教師の実践を観察する機会の提供

優れた実践は研究によって、いわば自然科学的に分析しつくすことはできない。それは教師一人ひとりが観察を通じてみずから体得していくしかない面がある。ポランニのいう tacit knowing である（邦訳では、これも暗黙知と訳されたり暗黙的認識と訳されたりしている）。tacit knowledge は優秀教師のなかにストックされているものであるのに対して、tacit knowing は tacit knowledge を修得する行為を意味するものと解釈することができる（ポランニ自身はこのような区別を明示的にしてはいないが）。ポランニがあげている解りやすい卑近な例をあげるならば、われわれは知人に出会うと、ただちに知人であることを認識するが、なぜわかったのかと理由を問われても答えることはできないであろう。われわれは鼻の高さ、髪の毛の色・分量、顔色、身長など、身体の部分を総合して知人を認識しているわけではない。警察では、そうした研究を行っており、部分を組み合わせて似顔絵をつくっているが、われわれが知人を認識する行為はいちいち部分を総合しているわけではないであろう。それと同じように、優れた実践についても、実践を構成する部分を数え上げ、それを組み合わせてみたところで、優れた実践の全体ができあがるわけではない。学校現場においても、授業を観察しあったりして実践的な研究が行われてはいるが、大学として、I に述べたような研究と結び付けて、観察をする機会を計画的に提供することが必要であると思われる。

暗黙知については、単純に、経験や勤による知識のことで、言葉などによって明示的に表現することが難しいことであると理解されている向きもあるようであるが、ポランニの提起した暗黙知という概念は、全体は全体を構成する部分、部分を見て、それを足し合わせるだけではその意味・意義などを

理解することはできないということである。ポランニは物理学者から哲学者に転じた人物で、忖度するならば、原子といったミクロな世界を研究しても、その総合としての結果が爆弾になるのか電力源になるのかはわからないということに気がついたことが専門を物理学から哲学に転じた大きなきっかけであったのであろう。教育実践についても同様で、たとえば、板書の仕方が上手であるとか、説明のしかたが優れているというような部分を見ているだけでは、その実践の意味・意義は理解できないであろう。

エミール・デュリュケムは、教育科学と教育学を区別し、前者は教育を対象化して実証的に研究する学問であり、教育学は優れた実践を蓄積することによって実践の改善策を探る学問で、科学ではないとしたが、いま述べた暗黙知という概念に依拠して行うような営為はデュリュケムのいう教育科学と教育学を総合する実践科学であるととらえることもできるのではないかと思っている。

(注)平成20年1月17日に出された中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」においては、学習指導要領改訂の基本的な考え方の一つとして示された「基礎的・基本的な知識・技能の習得」の箇所、「形式知のみでなく、いわゆる暗黙知も重視すべきである」と指摘している。この形式知・暗黙知という対概念は、野中郁次郎氏が提起したもので、彼は暗黙知を「経験や勘に基づく知識のことで、言葉などで表現が難しいもの」としているが、これはポランニが提起した暗黙知概念とは異なるものである。フリー百科事典『ウィキペディア』では、野中のこの概念規定を「誤解である」としている。

### Ⅲ 臨床的研究方法を指導

以上のように、教師は優れた実践を暗黙的に認識していくことが重要であるが、それと同時に、自らの実践を日常的に評価・分析する研究者 (teacher as a researcher) でなければならない。医者が患者についてのデータを分析し、自らの医療行為の効果を評価するのと同じように、教師自身が、自らの、あるいは自分たちの教育実践行為についてデータを蓄積し、それを分析する方法論を身につける必要がある。このような実践レベルでの臨床的研究は、

学校の説明責任を果たすうえでも重要である。

最近では、臨床という言葉で冠した研究分野、研究組織などが増えているが、管見するところ、臨床研究は大学に籍を置く者の課題として認識されているように思われる。しかし、実際問題として、大学の教員が教育実践を日常的に観察・記録し分析することは難しいであろう。実際に、そのような研究は、ごく限られた期間にわたるものはみられるが、日常的とはいえない。大学として重要なことは、学校における実践者である教師自身が研究する方法を、学校と協同で研究・開発し、それを教員研修のなかで身に付けるようにすることであろう。

なお、教師は、臨床的な研究方法を修得するだけではなく、一般的な意味での研究方法、たとえば、資料の検索の仕方、その整理の仕方、引用の仕方などなどについて、論文作成などを通じて身に付ける必要がある。学校では、児童・生徒に調べ学習をさせることが多いであろうが、これまで大学院における教育指導において痛感してきたことは、教師自身が調べる方法を身に付けていない場合が多いということである。これでは児童・生徒に適切な調べ学習をさせることは期待できないということを感じるが多かった。その意味で、実践力の向上を強調して、論文は課さない教職大学院には問題を感じざるをえない。

海外では、ごく一例をあげれば、*A Teacher's Guide to Classroom Research* (David Hopkins) といった文献が出ているが、わが国では、研究者向けのものが主で、これとは思われるものはない。これは自らの反省でもあるが、大学教員の評価対象が、研究に重点が置かれていることによるところもあるであろう。以上に述べたような役割を大学が果たしていくためには、大学における教員評価の在り方もあわせて考えていく必要がある。

教員も研究者でなければならないということに関連して、というより、教員が学校現場において研究もあわせて行うということに関連して、指摘しておきたいことは、そのことの重要性を地方教育行政における指導的立場にある人たちが認識しなくてはならないということである。研究志向の高い教師を問題視する傾向が学校や地域によってみられるが、自らの教育実践を対象

化して研究することがないかぎり、一人ひとりの児童・生徒の学力向上を図る手立てを見出すことはできないのではないだろうか。

以上に述べたような観点を実現する方途として重要と思われることを一つ提案しておきたい。それは大学から教育現場（行政も含めて）に向けた人事の促進である。最近、初等中等学校の教員を大学に採用することの重要性が喧伝され、実際にそうしたことが多くなっているが、逆に、大学から学校や地方教育行政に人材を登用する方向も重要ではないだろうか。中央教育行政機関である文部科学省では、調査官などに大学や教育現場の人材を登用しているが、地方レベルにおいては、教育長に大学人を登用することは散見されるにしても、基本的にはこうしたルートは制度化されているとはいえない。大学の教員は研修会などに講師として招聘されるだけでなく、現場に入ることによって指導できるようなシステムを導入すべきではないだろうか。かつてこうした提案を附属学校の先生方に向かって行ったことがあるが、拒否反応が強かった。これは大学の教員一般に対する不信感があることによるのではないかと思う。それはある程度首肯できるが、大学から学校現場への人事ルートを開くことによって、大学における実践志向の研究が多くなり、深化・発展するのではないだろうか。こうした提案は、これまでのところ中央教育審議会などにおいて行われていないが、ぜひ検討してもらいたいものである。

また、免許の更新制にかかわる大学の役割についても論議する必要があるが、基本的には、以上に指摘したような観点が大学の役割として重要であることには変わりがないであろう。